

第4章 計画の内容

基本目標Ⅰ

あらゆる分野への男女平等参画の意識づくりと推進

現状と課題

◆依然として根強い男女の不平等感

男女平等参画社会とは、男女が互いにその人権を尊重しつつ責任も分かち合い、性別にかわりなく、その個性と能力を發揮できる社会をいいますが、男女共同参画社会基本法が制定されてから10年以上を経過した現在も男女平等参画は十分にすすんでいません。

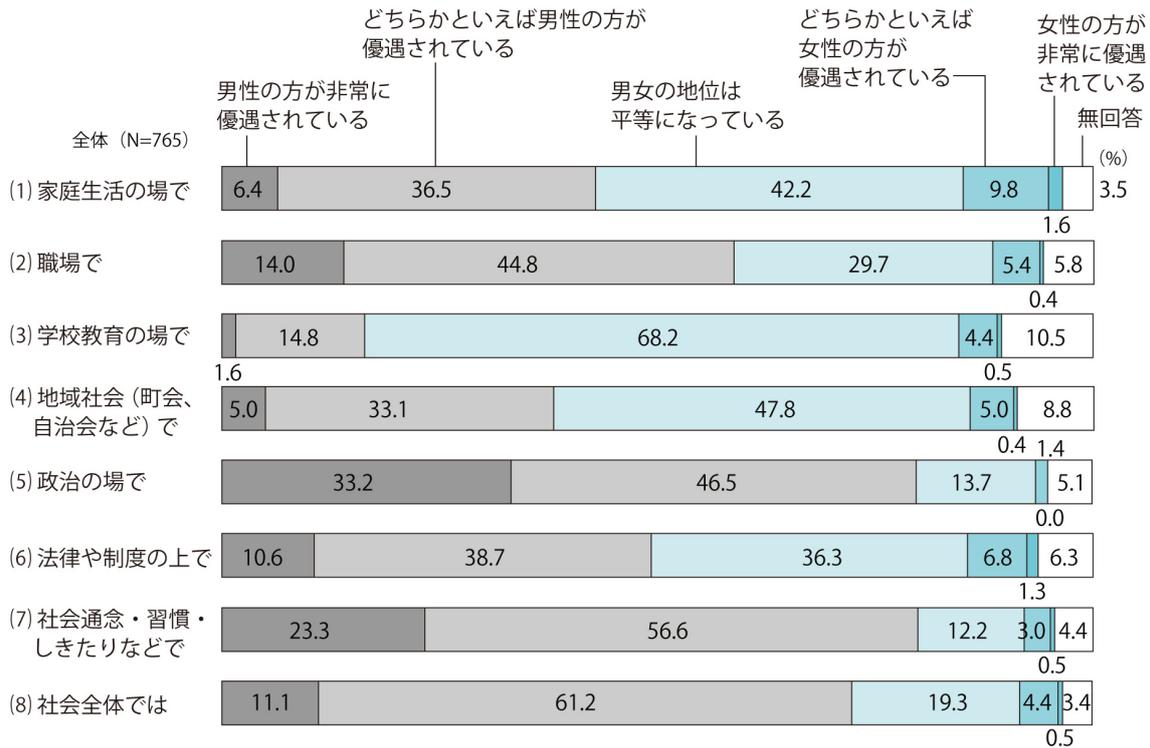
実態調査では、男女の地位の平等感について、『家庭生活』、『職場』、『学校教育』、『地域社会（町会・自治会など）』、『政治』、『法律や制度』、『社会通念・習慣・しきたり』という7つの分野および『社会全体』についてたずねていますが、『学校教育』を除くすべての分野において、『男性優遇』の割合が高く、特に『政治』、『社会通念・習慣・しきたり』では『男性優遇』が8割弱と高くなっており、『社会全体』においても『男性優遇』が7割を超えるなど、不平等感が強くなっています。

◆解消されない「男性は仕事、女性は家庭」という性別役割分担意識

こうした男女の不平等感が解消されない大きな要因の一つに、「男性は仕事、女性は家庭」という固定的な性別役割分担意識があります。実態調査で、「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」の賛否をたずねたところ、女性は『反対』が『賛成』をやや上回っていますが、男性は『賛成』が5割を超えています。東京都調査と比べると、男女ともに、『賛成』とする割合が、東京都よりも高くなっており、性別役割分担を肯定する意識が強くなっています。

性別役割分担意識は人々の意識のみならず社会のあらゆる場に習慣やしきたりとして残っています。性別役割分担意識にとらわれず、女性が家庭のみならず地域や政治・経済などあらゆる場に参画すること、そして男性も家事・育児・介護に取り組み、地域活動に参画することをすすめる必要があります。

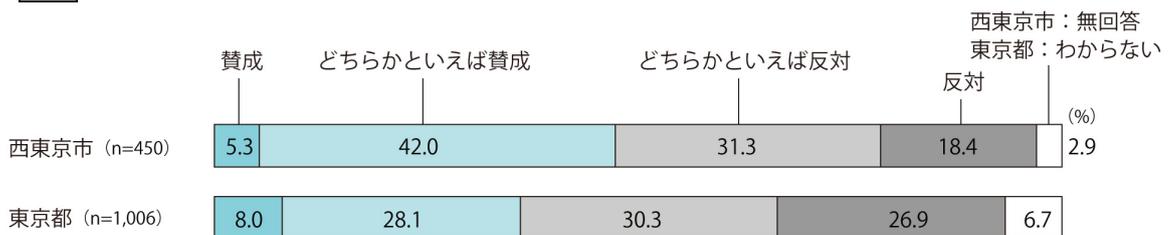
図表 男女の地位の平等感（全体）



資料：西東京市「男女平等参画に関する西東京市民意識・実態調査」（平成 24 年）

図表 「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という考え方について（性別）
【東京都比較】

女性



男性



資料：西東京市「男女平等参画に関する西東京市民意識・実態調査」（平成 24 年）
東京都「男女平等参画に関する調査」（平成 23 年）

◆あらゆる分野への男女平等参画

男女平等参画社会の実現に向けて、政策や方針決定過程への女性の参画は極めて重要です。国では、「社会のあらゆる分野において、2020年までに、指導的地位に女性が占める割合が、少なくとも30%程度」と目標を設定しています（平成20年4月男女共同参画推進本部決定）。

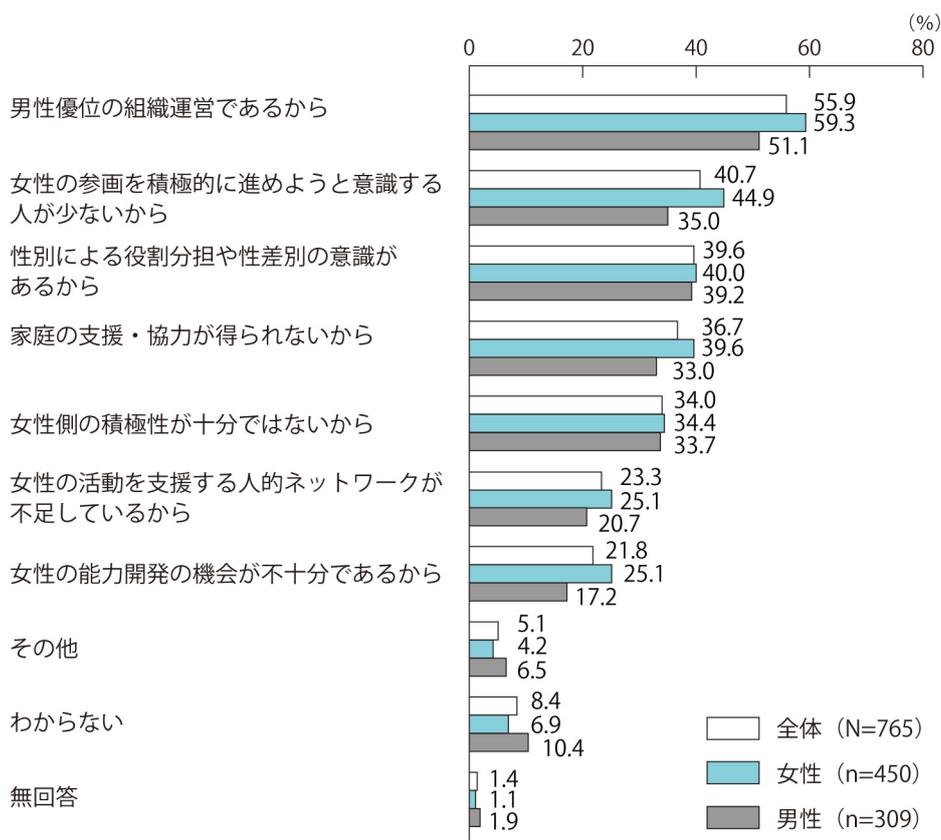
市においても、市政等への女性の参画を促進するとともに、経済活動や防災などのまちづくりに男女双方の視点が反映されるよう、女性の参画を支援する必要があります。

◆政策・方針決定過程に女性が参画するために必要なこと

実態調査で、政策や方針決定過程の女性の参画が少ない理由をたずねたところ、全体では「男性優位の組織運営であるから」が最も多く、「女性の参画を積極的にすすめよう意識する人が少ないから」、「性別による役割分担や性差別の意識があるから」が上位にあがりました。

市では、こうした意見も踏まえながら、男女平等参画の推進に向けて一層の取り組みをすすめていきます。

図表 政策や方針決定過程に女性の参画が少ない理由（全体、性別：複数回答）



資料：西東京市「男女平等参画に関する西東京市民意識・実態調査」（平成24年）

I-1 男女の固定的性別役割分担意識の解消 ★重点課題

男女平等の意識づくりは、これまでもさまざまな形ですすめられてきましたが、依然として男女の固定的性別役割分担意識が根強く残っています。

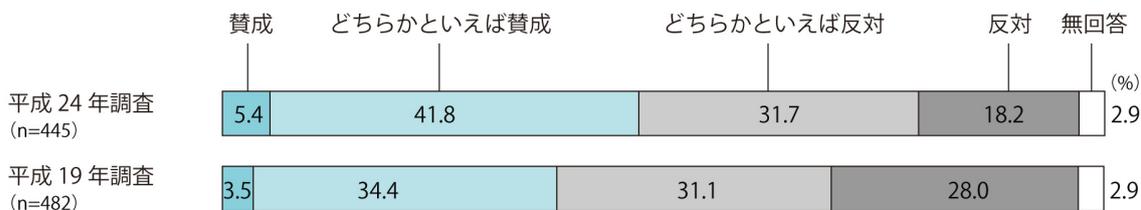
実態調査によれば、「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という考え方について、平成19年調査と比較すると、男女ともに《賛成》とする割合が増えており、性別役割分担意識への肯定がみられます。

性別にとらわれず、市民一人ひとりが、いきいきと個性と能力を発揮できる男女平等参画社会を実現するために、男女の固定的性別役割分担意識の解消をすすめます。

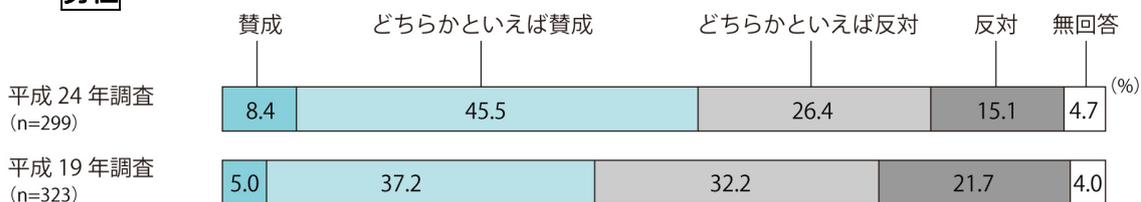
また、市民の考え方や意識に影響を及ぼすメディアの活用については、行政が人権尊重と男女平等参画の視点に配慮して情報を発信するとともに、市民がメディアからの情報を的確に理解し、主体的に判断できる能力を身につけることができるように支援します。

図表 夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである（性別）
【平成24年、平成19年調査比較】

女性



男性



※平成19年調査は対象者の年齢が20歳以上70歳未満のため、平成24年調査も20歳以上70歳未満で再集計しています。

資料：西東京市「男女平等参画に関する西東京市民意識・実態調査」（平成24年）

(1) 男女平等参画推進のための意識啓発と情報提供

市民一人ひとりが、男女の固定的な性別役割分担意識にとらわれず、男女平等参画の意識を高め、個性と能力を發揮できるように意識啓発と情報提供の充実を図ります。

事業	内容	担当課
①情報誌パリティの発行と配布	情報誌パリティを発行し、市民の男女平等意識のさらなる定着と浸透及び男女の固定的役割分担意識の解消を図ります。作成については市民参画で行います。また、多くの市民が読めるように配布について工夫します。	協働コミュニティ課
②情報の提供	男女平等意識や男女平等参画について、市報、市ホームページ、パネル展などさまざまな媒体を通して、情報提供を行います。	協働コミュニティ課 秘書広報課 社会教育課 公民館 図書館
③パリティまつりの開催	パリティまつりを開催し、多くの市民に向けて、男女平等参画について発信します。	協働コミュニティ課

(2) 男女平等に関する学習機会の提供

市民が生活におけるさまざまな問題について、男女の固定的性別役割分担意識に気づくとともに、男女平等参画について学べるように学習の機会を図ります。

事業	内容	担当課
①男女平等参画の視点にたった各種講座の開催	男女平等参画に関わるさまざまな問題について、共に考え、理解し、自ら解決する力をつけるために各種講座を開催します。	協働コミュニティ課 子ども家庭支援センター 公民館
②資料の収集と図書の新し出し	市民が男女平等参画について学び、情報を入手できるように、男女平等に関する資料の収集や図書の新し出しを行います。	協働コミュニティ課 図書館

(3) メディア・リテラシーの普及と教育

市の広報物の表現において、人権尊重と男女平等に配慮した記述や表現が行われるように点検します。また、市民がメディアからの情報を、人権尊重と男女平等の視点にたって読み解き、判断する力を養えるように支援します。

事業	内容	担当課
①情報誌パリティや講座等によるメディア・リテラシーの教育の実施	情報を取捨選択し活用する能力など、メディア・リテラシーの普及と教育を実施します。	協働コミュニティ課
②市発行物の表現における男女平等ガイドラインの作成・配布	市報や市発行物における表現において、男女平等の視点が徹底されるようガイドラインを作成し、配布します。	協働コミュニティ課 秘書広報課

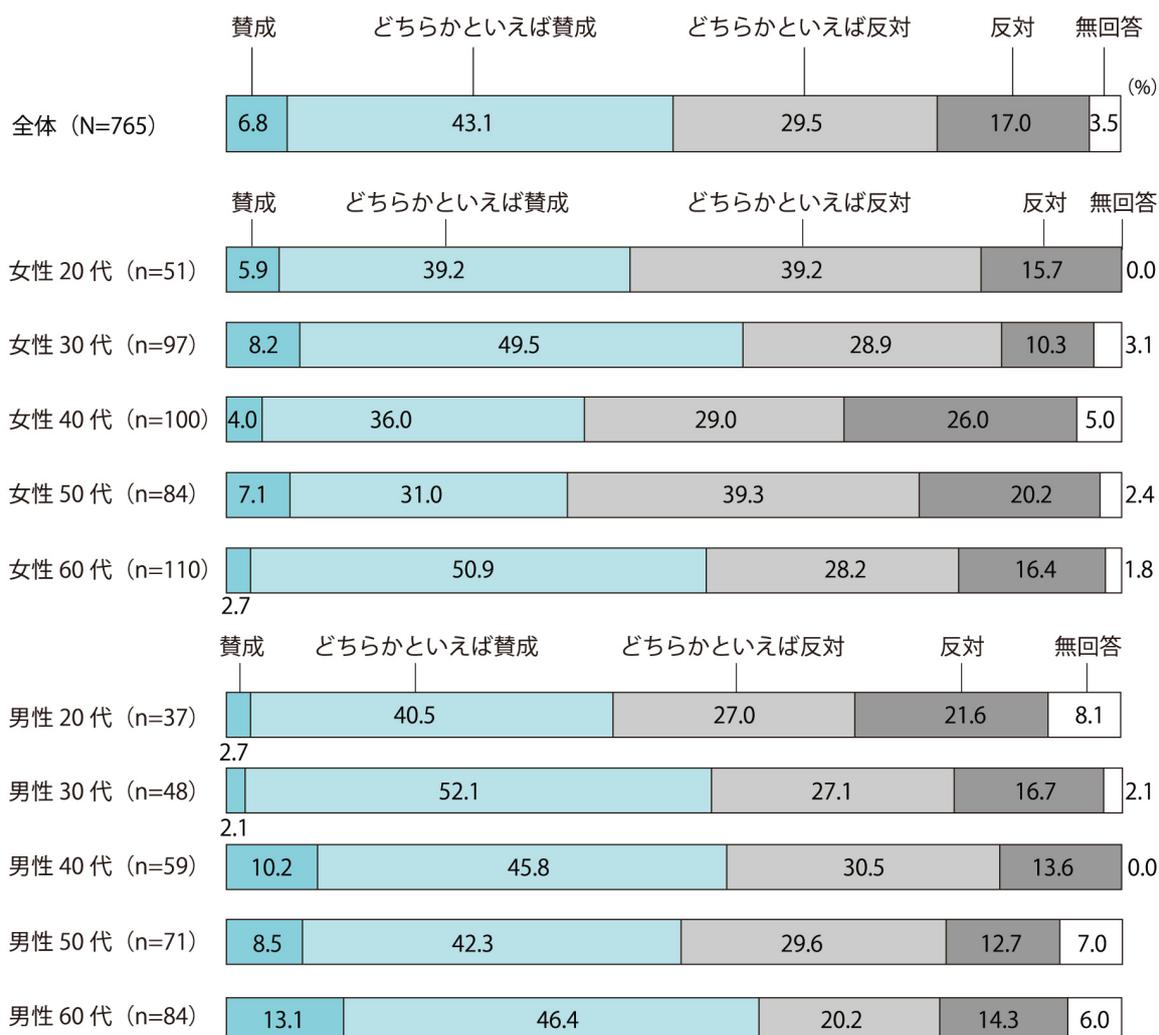
I-2 家庭・学校・地域における男女平等教育と学習の推進

家庭や学校における教育は、子どもの意識や考え方に大きな影響を及ぼします。

実態調査によれば、「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という考え方について、女性は30代と60代で《賛成》が《反対》を上回り、男性は30代以上で《賛成》が《反対》を上回る結果となっています。

男性、子ども、若者世代などを含め、あらゆる年代の市民が、男女平等参画社会について理解を深めるとともに、性別役割分担意識を解消できるよう取り組みをすすめます。

図表 夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである（全体、性・年代別）



資料：西東京市「男女平等参画に関する西東京市民意識・実態調査」（平成24年）

(1) 男女平等参画推進のための教育・学習の実施

子どもたちが固定的な性別役割分担意識にとらわれない価値観を身につけ、多様な選択肢の中から将来の生き方を選ぶことを支援するため、学校等における男女平等教育をすすめます。

事業	内容	担当課
①男女平等の視点にたった名簿等の活用	学校における名簿等の作成にあたっては、男女平等の視点にたって児童・生徒一人ひとりが自分らしく自立し、生き生きと個性と能力を発揮できるよう留意します。	教育指導課
② 固定的な性別役割にとらわれない進路指導の実施	児童・生徒が、性別にとらわれず、個々の能力を発揮できる進路を選択できるように、幅広い進路を提示し、指導します。	教育指導課
③学校等における男女平等教育の実施	男女共修や妊婦体験、介護体験など、あらゆる場における人権教育を通じて、男女平等教育を実施します。	協働コミュニティ課 教育指導課
④男女平等参画の視点にたった公民館事業の実施	広く市民に向けて、男女平等意識の浸透と定着を図るため、男女平等の視点にたった講座を実施します。	公民館
⑤保育園や児童館、図書館などにおいて、男女平等の視点をもった関係図書の紹介	保育園や児童館、図書館などにおいて、男女平等の視点をもった本・絵本・児童書などを紹介します。	協働コミュニティ課 保育課 児童青少年課 図書館

(2) 保護者・保育士・教員・地域等の男女平等意識の啓発

子どもたちの成長に深くかかわる、保護者、保育士、教員、並びに、地域で活動する民生委員・児童委員や地域の団体等に向けて、男女平等について理解と啓発を図ります。

事業	内容	担当課
①男女平等の視点にたった子育て情報誌の作成・配布	男性と女性がともに子育てに携わり、男女平等の視点をもって子育てができるように、子育てハンドブック等を作成し、配布します。	子育て支援課
②保育士等職員を対象とした男女平等意識の啓発研修への参加促進	幼児や子どもの育成に携わる保育士や幼稚園教諭、学童指導員等が、男女の固定的性別役割分担意識にとらわれず、男女平等意識に基づいて、保育や教育等ができるよう、研修への参加者を増やします。	子育て支援課 保育課 児童青少年課
③男女平等教育を推進するための教員の研修の実施	教員が男女の固定的性別役割分担意識にとらわれず、男女平等意識に基づいて、子どもたちを教育・指導することの効果・必要性を学び、現場で役立てられるような研修を実施します。	教育指導課
④民生委員・児童委員や地域の団体等への啓発	民生委員・児童委員や町内会長など地域のリーダーが男女平等参画の必要性を理解して、地域活動を推進できるように、意識の醸成を図ります。	協働コミュニティ課 生活福祉課

(3) 関係部署を対象とした男女平等意識の啓発

市民が直接かかわることの多い、市の関係部署を対象に男女平等意識の啓発をすすめます。

事業	内容	担当課
①関係部署を対象とした男女平等意識の啓発	市の各種相談窓口等、日常生活において市民が接する機会の多い関係部署の職員を対象に、男女平等参画の必要性と意識の醸成を図ります。	協働コミュニティ課

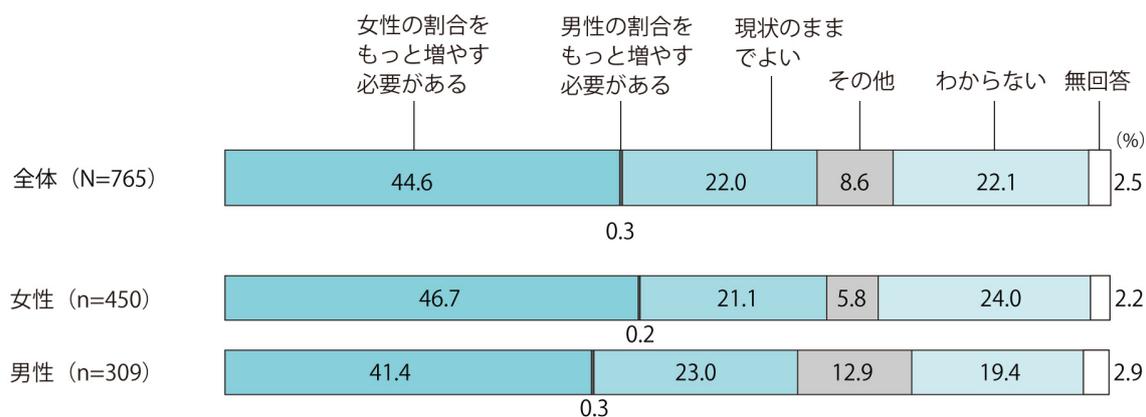
I-3 政策・方針決定過程への男女平等参画の推進

女性の社会進出はさまざまな分野ですすんでいます。政治、経済、社会などいずれの分野においても、政策・方針決定過程への女性の参画は極めて低調です。

実態調査では、「西東京市では、市の審議会における女性委員の割合は34.1%、市議会における女性議員の割合は28.6%（平成24年7月1日現在）となっています。あなたはこの数字をどのように思いますか。」という問いに対し、男女ともに4割以上が「女性の割合をもっと増やす必要がある」と回答しています。

政策等に男女双方の視点を平等に活かすために、審議会・委員会等への女性の登用を積極的に図ります。また、リーダーを担える女性の人材について情報を収集するとともに、審議会・委員会等への登用を図ります。

図表 市の審議会と市議会における女性の割合への考え（全体、性別）



資料：西東京市「男女平等参画に関する西東京市民意識・実態調査」（平成24年）

(1) 審議会・委員会等への女性の積極的登用

審議会や委員会等における女性の参画率の目標設定を行い、女性の登用をすすめます。また、女性が参画しやすい環境の整備を図ります。

事業	内容	担当課
①審議会・委員会等における女性委員登用率の向上	審議会や委員会等において、女性委員の占める割合が40%になるよう、女性の登用に努めます。	協働コミュニティ課 関係各課
②審議会等における女性の参画状況調査の実施	すべての審議会や委員会等に女性委員が登用されること、また、特定のテーマにおいて男女の比率が大きく偏らないように、女性の参画状況調査を行います。	協働コミュニティ課 関係各課
③審議会・委員会等に参画しやすい環境整備	審議会や委員会に女性が参画しやすいように、会議日時の配慮等、環境整備に努めます。	協働コミュニティ課 関係各課

(2) 人材に関する情報の収集と整備

男女平等参画社会の実現をめざして活躍できる人材の発掘やリーダーの養成に積極的に取り組み、政策・方針決定過程への女性の登用を図ります。

事業	内容	担当課
①地域における女性のロールモデルの発掘と活用	地域でリーダーとして活躍する女性の情報を収集し、ロールモデルとして市民に広報するとともに、審議会や委員会等の委員、各種講座の講師として登用します。	協働コミュニティ課
②リーダー養成講座の実施	審議会や委員会、地域活動等、あらゆる場で男女を問わず男女平等参画の視点をもったリーダーを育成する。加えて女性がリーダーとして参画できるよう、リーダー養成講座を実施します。	協働コミュニティ課

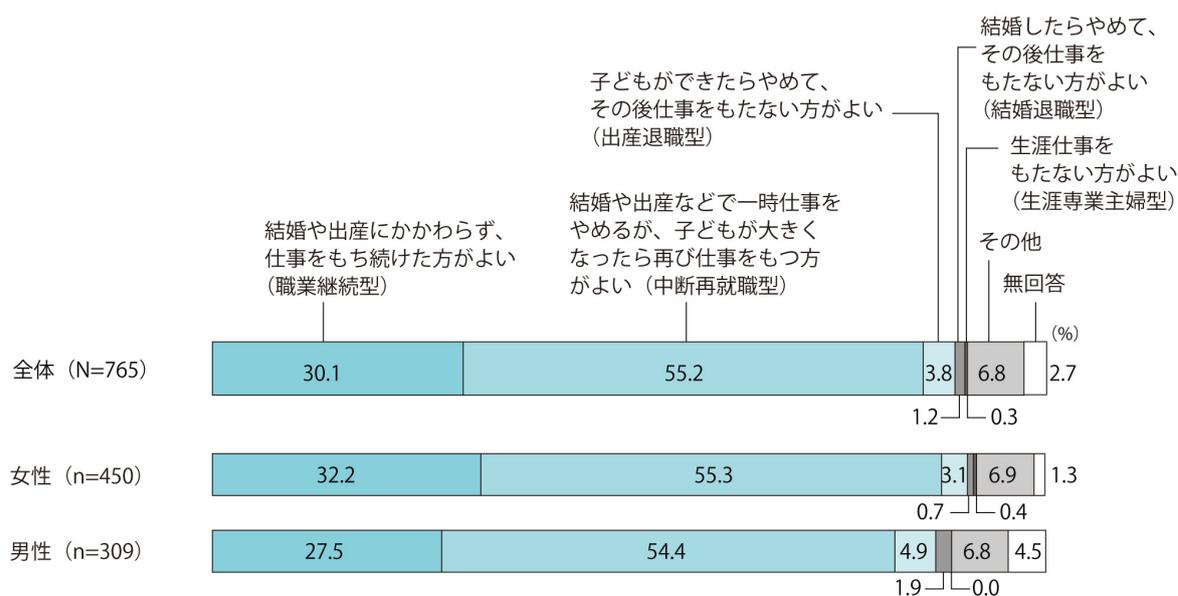
I-4 経済活動における男女平等参画の推進

少子高齢化による労働力人口の減少を踏まえ、国では、女性の活躍促進は経済の再生や成長に不可欠であるとし、女性の活躍推進に向けた取り組みをすすめています。

実態調査によれば、職場においては、6割近くが《男性優遇》と感じており、働く場における男女の不平等感は依然として残っています。また、女性が仕事をもつことについては、女性も男性も「結婚や出産などで一時仕事をやめるが、子どもが大きくなったら再び仕事をもつ方がよい（中断再就職型）」が5割を超えています。

働く意欲のある女性が能力を十分に発揮し、活躍できるよう、就労支援や市内企業・事業所への働きかけ、起業支援等の取り組みをすすめます。

図表 女性が仕事をもつことについての考え（全体、性別）



資料：西東京市「男女平等参画に関する西東京市民意識・実態調査」（平成24年）

(1) 女性の就労支援

出産や子育て等で就労を中断した女性のために、就職相談や情報提供、就労準備講座等を開催し、女性の就労を支援します。

事業	内容	担当課
①ハローワーク等との連携による就職相談の実施と情報の提供	ハローワーク等と連携し、就職相談や情報提供、就労支援セミナーを実施し、女性の就労機会の拡大を図ります。	産業振興課
②保育付き女性の就労準備講座等の実施	出産や子育て等で就労を中断した女性のために、保育付きの就労準備講座、再就職支援講座等を開催します。	協働コミュニティ課 産業振興課

(2) ひとり親家庭等の就労支援

ひとり親家庭の母、父が経済的に自立できるように、就職相談や情報提供を実施するとともに、母子家庭自立支援給付金事業を実施します。

事業	内容	担当課
①ハローワーク等との連携による就職相談と情報の提供	ハローワーク等と連携し、就職相談や情報提供、就労支援セミナーを実施し、ひとり親家庭の就労機会の拡大を図ります。	子育て支援課 産業振興課
②母子家庭自立支援給付金事業	自立支援教育訓練給付金事業、高等技能訓練促進費等事業の周知を図ります。	子育て支援課

(3) ポジティブ・アクション（積極的改善措置）の推進

市内企業や事業所を対象に、女性の積極的登用について情報提供を行い、登用に向けて働きかけを行います。

事業	内容	担当課
①ポジティブ・アクション（積極的改善措置）の働きかけ	国や東京都によるポジティブ・アクションについての取り組み事例などを活用し、市内企業・事業所に、ポジティブ・アクションの意義や効果について情報を提供し、取り組みを働きかけます。	協働コミュニティ課

(4) 女性農業者への支援

農家における男女の固定的性別役割分担意識を解消し、意思決定過程への女性の参画を促進します。

事業	内容	担当課
①家族経営協定の普及	女性が単なる補助労働者としてではなく、共同経営者として意思決定に参画できるようにするために、認定農業者制度における家族経営協定の普及を図ります。	産業振興課
②女性農業者の育成の検討	女性農業者との意見交換の機会を通じ、有効な支援策を検討します。	産業振興課

(5) 女性の起業、コミュニティビジネス等への支援

女性の経済的自立を促進し、かつ地域経済の活性化にもつながるよう、起業のための情報提供や相談、講座などを開催し支援を行います。

事業	内容	担当課
①起業に関する情報提供と相談の実施	商工会在運営する西東京創業支援・経営革新相談センターにおいて、相談や講座の開催など、起業に関する情報提供と相談を行います。	産業振興課
②NPO 法人の設立やコミュニティビジネス等に関する情報提供、相談、学習機会の提供	市民協働推進センター「ゆめこらぼ」において、市民活動・コミュニティビジネスに関する講座などを開催し、情報提供や相談、学習機会を提供します。	協働コミュニティ課

西東京市男女平等推進センター パリテ

西東京市男女平等推進センター パリテは、学習・相談・交流・情報の収集や発信・市民との協働など男女平等参画社会を推進していくための活動拠点（オアシス）です。女性相談、活動室、オープンスペース（図書・パソコン・登録団体連絡箱設置）、印刷室を備え、市民との協働で毎年2月に「パリテまつり」を開催したり、企画運営委員会とともに講演会・講座などを実施しています。



第6回 パリテまつり講演 湯浅誠さん

※愛称「パリテ」とは・・・フランス語で“平等な”という 意味です。

西東京市男女平等情報誌『パリテ』

西東京市では男女平等推進のための情報発信・情報提供を目的として、西東京市男女平等情報誌『パリテ』（平成20年12月に創刊）を発行しています。

情報誌『パリテ』は、市民の視点を大切にし、共感を得られるような企画に取り組んでいます。



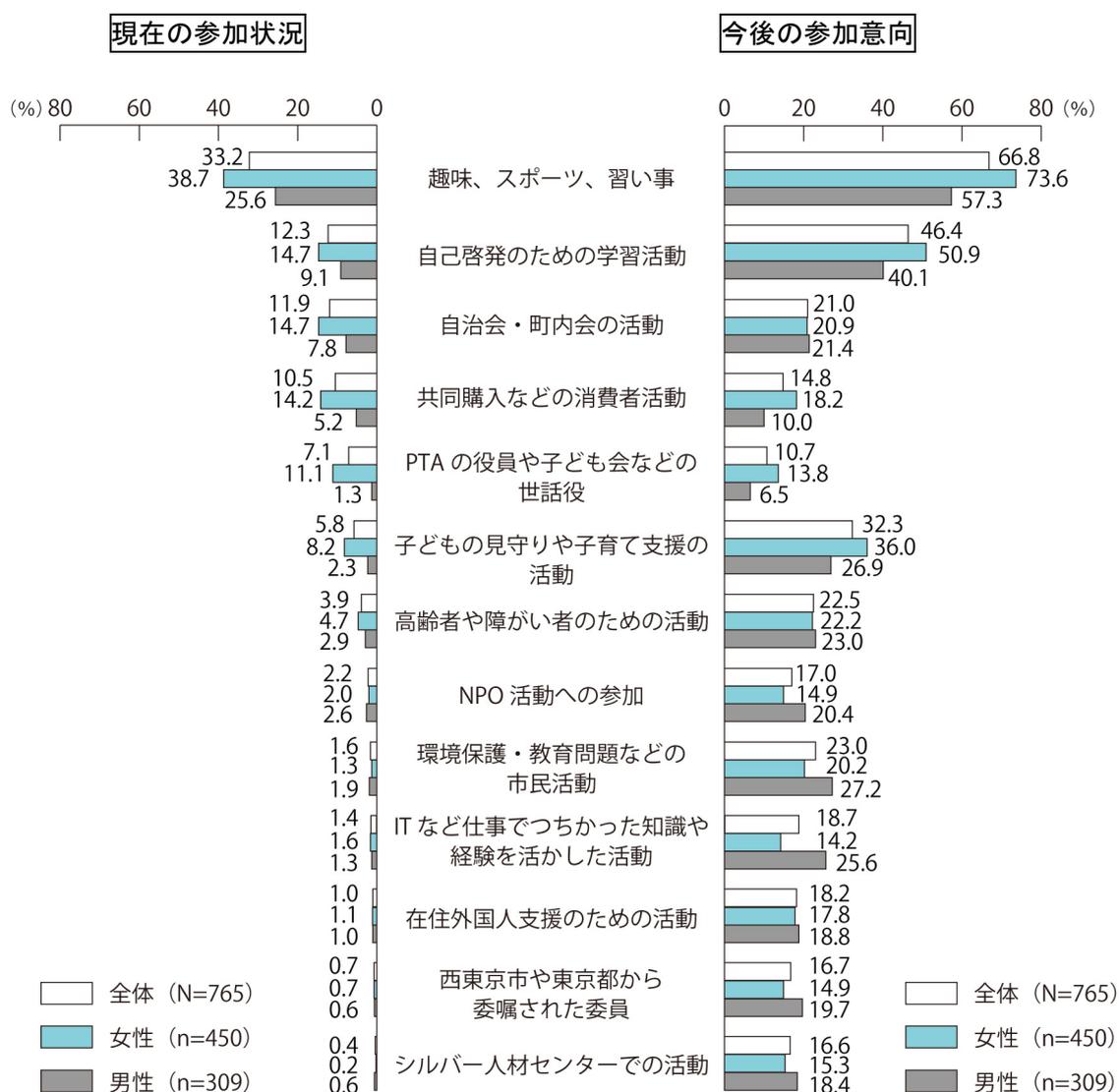
I-5 地域活動における男女平等参画の推進

高齢化の進展や家族形態の変化などの中で、男女が身近な地域で対等な構成員として参画していくことは、男女平等参画社会の実現に向けて重要です。

実態調査で地域参加への参加状況と参加意向をたずねたところ、男女ともに、あらゆる活動において、現在の参加状況よりも今後の参加意向のほうが高く、地域活動に参加意欲があることが伺えます。

地域活動において、女性がリーダーを担えるように支援するとともに、男性の地域活動への参画を支援します。

図表 地域活動への参加状況と参加意向（全体、性別）
 <「現在参加している」と回答した割合、「今後参加したい」と回答した割合>



資料：西東京市「男女平等参画に関する西東京市民意識・実態調査」（平成24年）

(1) 女性リーダーの育成と参画の促進

地域活動においてリーダーを担う女性の割合が増えるように、団体等に働きかけます。また、女性リーダーの育成を図ります。

事業	内容	担当課
①女性リーダー比率の向上の啓発	自治会等の地域活動において、リーダーとして活躍する女性の割合が増えるように、団体等に働きかけます。	協働コミュニティ課
②地域リーダーを担う女性の育成	国や都で実施するリーダー講習会の情報を提供するとともに、リーダー養成講座を実施します。また、パリティ登録団体の活動の支援等を通して、女性リーダーの育成を図ります。	協働コミュニティ課

(2) 地域活動等への男性の参画の促進

地域活動に男性が参画できるように、男性を対象に地域活動に関する講座を開催するとともに、地域活動やボランティア、NPO 法人などによる地域活動に関する情報を提供します。

事業	内容	担当課
①男性を対象とした男女平等参画講座の実施	男性を対象に、地域活動に関する講座を開催し、地域活動への関心を高めます。	協働コミュニティ課
②地域活動、ボランティア、NPO 等の情報提供と参加促進	地域活動、ボランティア活動、NPO 法人などによる市民活動など、地域で行われているさまざまな活動を紹介し、男性の地域参加の促進を図ります。	協働コミュニティ課 生活福祉課 児童青少年課

(3) 市民活動団体との協働

市民活動団体に向けて、男女平等参画に関する学習の機会を提供するとともに、男女平等参画の視点をもった市民活動団体と協働して地域活動等の事業を実施します。

事業	内容	担当課
①市民活動団体への男女平等に関する学習機会の提供	市民活動団体が男女平等参画の視点をもち活動できるように、パリティまつりでの講座や出前講座の実施など、学習機会を提供します。	協働コミュニティ課
②男女平等参画の視点をもった市民活動団体との協働事業の実施	パリティ登録団体など、男女平等参画の視点をもった市民団体と協働して地域活動等の事業を実施します。	協働コミュニティ課

I-6 男女平等参画の視点による防災・まちづくりの推進

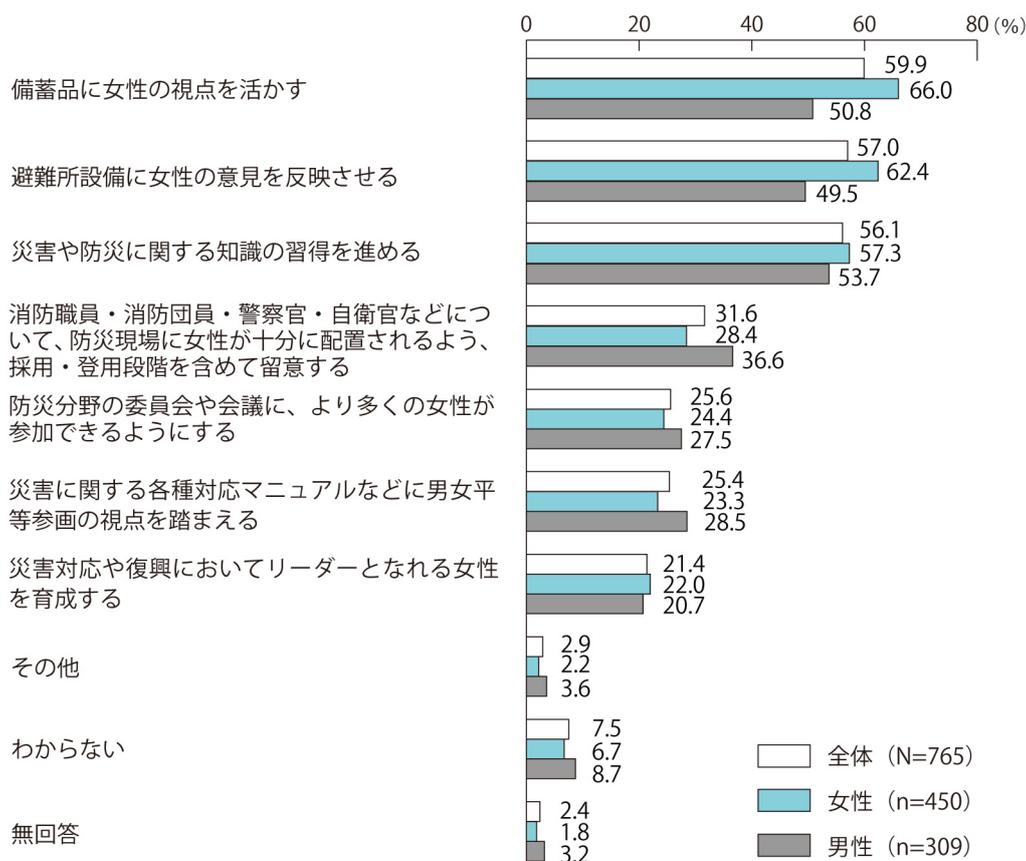
★重点課題

国では、阪神淡路大震災、東日本大震災等の被災経験を踏まえ、被災時には増大した家庭責任が女性に集中することや、避難施設の運営などで男女のニーズに違いがあること等から、防災基本計画に男女双方の視点への配慮を明記しました。

実態調査においても、防災分野で男女平等の視点を活かすために重要だと思うこととして、「備蓄品に女性の視点を活かす」、「避難所設備に女性の意見を反映させる」、「災害や防災に関する知識の習得を進める」が上位にあがっています。

防災分野への女性の参画を促進するとともに、男女平等の視点を取り入れた地域防災活動をすすめます。

図表 防災分野で男女平等の視点を活かすために重要だと思うこと
(全体、性別：複数回答)



資料：西東京市「男女平等参画に関する西東京市民意識・実態調査」(平成24年)

(1) 防災対策における女性の参画拡大

男女双方の視点で防災対策に取り組むため、防災会議や防災市民組織への女性の参画をすすめます。

事業	内容	担当課
①防災会議における女性の参画	災害時の避難、避難施設の設置・運営、避難施設の備品等に女性の意見が反映されるように、防災会議に女性委員を増やします。	危機管理室
②防災市民組織における女性の参画とリーダーの育成	防災市民組織に女性の登用を促し、女性の意見が適正に反映させられるように努め、防災市民組織における女性のリーダーの育成に努めます。	協働コミュニティ課 危機管理室

(2) 男女平等参画の視点を取り入れた地域防災活動の推進

東日本大震災では、避難施設運営などで女性への配慮不足が指摘されました。子どもや高齢者のケア、避難物資の整備など、男女平等参画の視点を取り入れた地域防災活動を推進します。

事業	内容	担当課
①避難施設運営組織における女性の参画	避難施設においては、避難物資の整備やトイレの配置、着替え場所の確保等、妊婦や子育て家庭を含めた女性への配慮が必要となることから、避難施設運営組織への女性の参画を図ります。	協働コミュニティ課 危機管理室 教育企画課
②災害時要援護者の支援	特に要介護高齢者、障害者等の避難生活の支援において、男女双方の視点を踏まえます。	危機管理室
③男女のニーズに配慮した避難物資の整備	避難生活においては、男女のニーズに違いがあることから、男女双方の視点に配慮して必要な避難物資を整備します。	危機管理室

西東京市地域防災計画（平成 25 年修正）

西東京市では、東日本大震災および近年の災害で得られた教訓や、国の防災基本計画および東京都地域防災計画等の上位計画の見直しを踏まえ、西東京市の防災行政の要である「西東京市地域防災計画」の見直しを実施しました。

女性の参画については、計画の方針の中で次のように記載しています。

第 1 部総則

第 1 章計画の方針

第 3 節計画の前提

「防災対策については、被災者の視点に立って対策を推進することが重要である。とりわけ、女性や高齢者、子供などに対しては、きめ細かい配慮が必要であり、市においても防災施策に十分に反映するものとする。

また、災害対策基本法の改正趣旨等を踏まえて、防災に関する政策・方針決定過程及び防災の現場における女性の参画を拡大し、男女双方の視点に配慮した防災対策を推進していく。」

「西東京市地域防災計画」に関する情報は、以下のページをご覧ください。

★「西東京市トップページ」⇒「市政情報」⇒「施策・計画」⇒

「市の計画」⇒「その他」⇒「西東京市地域防災計画」

<http://www.city.nishitokyo.lg.jp/siseizyoho/sesaku>

[_keikaku/keikaku/other/tiikibousai_keikaku.html](http://www.city.nishitokyo.lg.jp/siseizyoho/sesaku_keikaku/keikaku/other/tiikibousai_keikaku.html)

